

# 倫理綱領

社会福祉法人明星福祉会

## 前文

障がいのある人たちが、人間としての尊厳を守られ、豊かな人生を自己実現できるように支援する事が、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

### 1. 命の尊厳

私たちは、障がいのある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

### 2. 個人の尊厳

私たちは、障がいのある人たちを、一人ひとりの人間として、その個性、主体性、可能性を尊びながら接してまいります。

### 3. 人権の擁護

私たちは、障がいのある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

### 4. 社会への参加

私たちは、障がいのある人たちが、年齢、障がいの状況などにかかわらず、社会を構成する一員として市民生活が送れるよう支援します。

### 5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、障がいのある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。